

あおりり産品販売促進協議会 Facebook 運用方針

あおりり産品販売促進協議会では、あおりり産品の販売促進に関する情報を積極的に発信し、全国へPRするため、Facebook ページを開設します。Facebook ページを通じた情報発信にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1 発信内容

青森市の旬の食材や市内外で行われるイベントのほか、市産農作物情報、自主事業の活動内容などあおりり産品の販売促進に関する情報をお知らせします。

2 運用管理責任者

あおりり産品販売促進協議会事務局長
(青森市農林水産部あおりり産品支援課長)

3 運用者

あおりり産品販売促進協議会事務局長
(青森市農林水産部あおりり産品支援課職員)

4 対応時間

運用者が投稿等を行う時間は、月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 00 分までとします(祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に投稿する場合があります。

5 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができます。
- (2) 運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し、投稿に対して回答を保証するものではありません。
- (3) あおりり産品販売促進協議会へのご意見・ご質問は、協議会ホームページの「お問合せ」をご覧ください。

6 注意事項

以下に定める投稿は、禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 公序良俗に反する内容、または反するおそれがある内容
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係る内容
- (4) 当協議会または第三者を誹謗・中傷し、または名誉もしくは信頼を傷つける内容
- (5) 当協議会または第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び噂や噂を助長させる内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容

(9) その他、あおもり産品販売促進協議会が不適切と判断した内容

7 知的財産権

(1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する知的財産権は、あおもり産品販売促進協議会に帰属します。

(2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び Facebook ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 免責事項

(1) 当ページに掲載した情報の正確性、相当性、有用性等について保証するものではありません。

(2) 当ページを利用することで生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 当ページを利用することで生じた利用者間及び利用者と第三者間のトラブルについて、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(4) 当ページの内容を予告なく変更及び削除することがあります。